本庄地域
定住自立圏共生ビジョン

平成２２年１１月　策定
平成２４年　３　月　変更
平成２５年　３　月　変更

本庄市・美里町・神川町・上里町

目次

ページ

Ⅰ　定住自立圏共生ビジョンにおける基本事項

１　定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称 1
２　定住自立圏共生ビジョンの期間 1

Ⅱ　圏域の概要及び将来像

１　圏域の概要 2
２　圏域の将来像 3

Ⅲ　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

１　生活機能の強化に係る政策分野 5
（１）医療 5
（２）福祉 10
（３）産業振興 16
（４）その他 22

２　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 25
（１）地域公共交通 25
（２）道路等の交通インフラの整備 34
（３）地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 40

３　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 43
（１）人材の育成等 43

資料　共生ビジョン個別事業一覧表 48

Ⅰ　定住自立圏共生ビジョンにおける基本事項

１　定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称

定住自立圏の名称	本庄地域定住自立圏
圏域を構成する市町の名称	本庄市・美里町・神川町・上里町

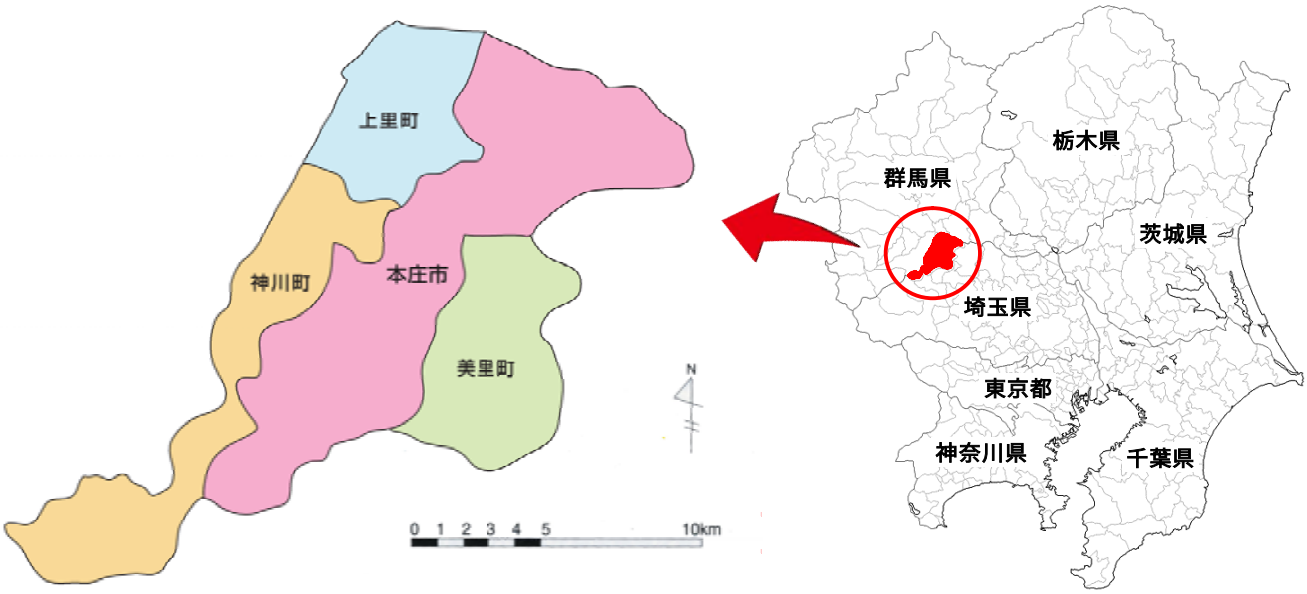

２　定住自立圏共生ビジョンの期間

本庄地域定住自立圏共生ビジョンの期間は、平成２２年度から平成２６年度までの５年間とします。

ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

Ⅱ　圏域の概要と将来像

１　圏域の概要

本圏域は、埼玉県の西北部で都心から約８０㎞圏に位置し、上越新幹線や関越自動車道をはじめ、ＪＲ高崎線やＪＲ八高線、国道１７号、国道２５４号、国道４６２号が走る交通の要衝であります。また、東京と上信越、北陸方面を結ぶ国土軸上にあり、北関東の玄関口にあたる地域です。

また、北部の利根川沿いの平野部と南部の秩父山地に連なる丘陵地、山地部で構成され、利根川、神流川などの河川や城峯山などの自然環境に恵まれており、首都圏の中でも貴重な自然を残している地域となっています。

産業は、大都市近郊型農業と先端技術等の製造業を基幹産業としており、都市の魅力と田園風景が調和した田園都市の形成が進められています。

圏域を構成する市町は、歴史的にも結びつきが強く、明治期には、児玉郡役所が旧本庄町に設置され、その行政圏が、現在の圏域の原形となっています。

また、昭和４６年４月に４市町をエリアとする児玉郡市広域市町村圏組合が設立され、現在、消防・救急の防災分野、ごみ処理・し尿処理の環境分野等において、圏域の安全で安心なまちづくりのための施策を推進しています。

さらに、平成５年８月に「本庄地方拠点都市地域」の指定を受け、平成１６年３月に上越新幹線本庄早稲田駅の開業や、早稲田大学を中心とする教育・研究施設等も整備されるなど、１市３町で連携した取組を進めています。

2　圏域の将来像

全国的に見られるように、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化、国や地方における厳しい財政状況等、自治体を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、公共サービスに対する住民ニーズは高度化、多様化しており、様々な主体との連携、協力のもと、自立した持続可能な分権型社会の構築が求められています。

さらに、我が国の総人口は、今後急速に減少し、地方圏はもとより三大都市圏まで人口が減少する「過密なき過疎」の時代の到来が予想され、地方圏の将来は、極めて厳しいものと予測されています。

今後は、予想される人口減少社会に対応するべく、圏域の市町が相互に役割を分担しながら連携し、圏域全体のさらなる活性化を図ることが重要となります。

これらを踏まえ、本圏域は、「群書類従」を編纂した本庄市出身の偉人「塙保己一」の遺した言葉、「世のため、後（のち）のため」をまちづくりの基本理念として、安全で安心した生活が送れる社会の実現を目指し、誰もが住み続けたいと思える圏域を創造していきます。そして、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培うとともに、圏域全体の発展と住民福祉の向上を推進し、魅力あふれる圏域の創造を目指します。

Ⅲ　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

定住自立圏構想の推進に向けた取組の体系図

３つの視点	政策分野	具体的な取組
１　生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療	①救急医療対策事業（初期救急）
		②救急医療対策事業（第二次救急）
		③救急医療需要調査事業
		④救急医療に関する啓発事業
	(2)福祉	⑤障害者地域生活支援事業
		⑥障害者就労支援センター事業
		⑦児玉郡市地域自立支援協議会
		⑧発達教育支援センター事業
	(3)産業振興	⑨担い手育成支援事業
		⑩就農等に関する情報の相互提供事業
		⑪本庄地域広域観光振興協議会の運営
		⑫広域観光推進事業
	(4)その他	⑬消費生活センター相互利用事業
		⑭消費者被害防止のための啓発事業
２　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	(1)地域公共交通	⑮生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）
		⑯同上（児玉総合支所～仰橋折返場線）
		⑰同上（本庄～児玉折返場線・本庄～神泉総合支所線）
		⑱町営バス運行事業（阿久原線、矢納線）
		⑲本庄市循環バス運行事業
		⑳美里町循環バス運行事業
		㉑上里町巡回バス運行事業
		㉒公共交通ネットワーク構築調査事業
	(2)道路等の交通インフラの整備	㉓広域道路網整備計画策定事業
		㉔生活幹線道路等の整備事業
		㉕幹線道路等の整備促進事業
		㉖(仮称)寄居ＰＡスマートＩＣ整備事業
		㉗(仮称)上里スマートＩＣ整備事業
	(3)地域の生産者や消費者の連携による地産地消	㉘地産地消推進事業
		㉙環境保全型農業推進事業
３　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	(1)　人材の育成等	㉚早稲田大学との連携事業
		㉛人材育成研究会の開催
		㉜共通課題に即した職員研修

※関係市町の費用負担割合等については、状況の変化に応じ、適切な見直しを図ります。

１　生活機能の強化に係る政策分野

（１）医療

ア　医療体制の充実

【現状と課題】

・ 初期救急医療体制については、本庄市児玉郡医師会立の休日急患診療所の運営に対する補助や在宅当番医制事業の業務委託を実施しています。
・ 第二次救急医療体制については、病院群輪番制病院による運営費補助や小児の第二次救急診療を目的に小児二次救急診療業務を熊谷・深谷地区と共同して対応しています。
・ 軽度、軽症患者でも第二次救急医療機関を利用する者が多いため、第二次救急医療機関の負担が大きくなっています。
・ 平成２１年の救急統計によると、全救急搬送の内、約３３％が隣接する群馬県の医療機関へ搬送されています。
・ 今後、休日急患診療所の平日夜間の診療体制や診療科目の拡充、施設整備の推進などを検討していく必要があります。また、圏域を超えた救急搬送の受け入れがスムーズに行えるよう、関係機関との連携強化が必要となります。

【目指すべき方向性】

・ 限りある医療資源の中でより質の高い救急医療を提供していくため、住民の理解と協力のもと、救急医療機関、消防機関等の関係機関が一体となって、すべての救急患者に対応できる救急医療体制の構築を目指します。
・ 救急医療機関の役割分担のもとで適切な医療が提供されるよう、休日・夜間における救急外来への受診や救急自動車の利用について、症状の重症度や緊急度に応じた適切なものとなるよう、必要な情報提供と適切な行動等に係る普及啓発に取り組みます。

○形成協定

医療体制の充実を図るため、救急医療の需要を調査、分析するとともに、本庄市児玉郡医師会をはじめとする圏域内外の関係機関との連携強化を図り、初期及び第二次救急医療体制を充実するための取組を実施する。

【具体的な取組】

事業№	①					
事業名	**救急医療対策事業（初期救急）**					**関係市町**
事業概要	本庄市児玉郡医師会や本庄市児玉郡歯科医師会と連携して圏域の休日・夜間の初期救急医療体制や年末年始の歯科診療体制を確保する。 また、救急医療需要調査事業と併せて、平日夜間における初期救急医療の拡充に向けた検討を進める。 ・休日急患診療所運営事業費補助 ・在宅当番医制事業業務委託 ・年末年始休日歯科診療業務委託					本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	初期救急医療体制を確保することにより、軽度の病気、ケガへの診療体制が充実し、圏域の住民に安心した生活を提供することができる。また、第二次救急医療機関の負担の軽減が図られる。					
事業費見込（千円）	H22	H23	H24	H25	H26	計
	21,504	21,504	19,004	19,004	19,004	100,020
国県補助事業の名称等	―					
関係市町の役割分担 **本庄市**	・本庄市児玉郡医師会や本庄市児玉郡歯科医師会との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係町及び関係機関と共同して、平日夜間における初期救急医療の拡充に向け、課題の抽出や具体的な対策について検討する。					
関係市町の役割分担 **関係町**	・本庄市及び関係機関と共同して、平日夜間における初期救急医療の拡充に向け、課題の抽出や具体的な対策について検討する。					
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方						
人口割、利用者割等により関係市町の負担金を算出する。						

<table>
<tr><td>事業№</td><td>②</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>救急医療対策事業（第二次救急）</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td>関係医療機関に対する病院群輪番制病院の運営事業費補助など、第二次救急医療を目的とした次の事業を実施する。
・病院群輪番制病院運営事業費補助
・小児二次救急診療業務負担金補助
・小児救急医療後方支援病院負担金補助
・医師派遣事業負担金補助</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="2">通常の医療機関が対応できない時間帯や入院や手術を必要とする重症救急患者に対応する第二次救急医療の診療を受け持つため、重度な症状の治療ができる。
第二次救急医療体制の基盤が整い、圏域住民の安心した生活に資することができる。
第二次救急のバックアップが確立されることにより、初期救急医療機関に安心感が生まれる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>33,336</td><td>33,336</td><td>36,986</td><td>35,820</td><td>35,820</td><td>175,298</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・本庄市児玉郡医師会等の関係機関との連絡調整を行う。
・各事業に係る事務処理を代表して行う。
・関係町及び関係機関と共同して、第二次救急医療をさらに充実するための取組について調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・本庄市及び関係機関と共同して、第二次救急医療をさらに充実するための取組について調査研究を行う。</td></tr>
</table>

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方
人口割等により関係市町の負担金を算出する。

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">③</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">救急医療需要調査事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">救急自動車の搬送状況の調査分析を行う。
また、救急医療に関する意識調査を行い、救急医療の需要を調査分析することで、住民ニーズに基づいた圏域の救急医療体制の充実を図る。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">救急医療における圏域の課題や要望を吸い上げることにより、圏域が必要とする救急医療体制計画の資料とすることができる。
実際に利用する住民の方々の意識調査を行うことで、何が問題なのか課題分析ができ、適正な事業の運営ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>474</td><td>―</td><td>―</td><td>474</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・需要調査の適切な方法を検討し、実施する。
・圏域の救急医療の搬送状況等の調査分析を行う。
・調査結果を分析し、圏域の救急医療体制の充実につなげる。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・需要調査の検討及び実施に協力する。
・調査結果の分析に協力し、圏域の救急医療体制の充実につなげる。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">平成２３年度は、需要調査の実施方法を検討して、平成２４年度は、事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">④</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">救急医療に関する啓発事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">救急医療に関する啓発用チラシの作成などにより、受診時の留意点を周知し、救急医療の適正受診の啓発などを行う。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">「かかりつけ医」を持つことの重要性を認識してもらうことや救急医療の窓口機関を紹介することにより、救急医療機関への安易な受診を抑制する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>146</td><td>―</td><td>169</td><td>―</td><td>―</td><td>315</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・救急医療に関する啓発用チラシの作成など、啓発事業を企画立案し、実施する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・救急医療に関する啓発事業について、本庄市と協力して実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

（２）福祉

ア　障害者福祉の充実

【現状と課題】

・ 障害者数の増加や、障害の重度化・重複化が進む中、障害児者がその障害の特性に応じ、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境の整備が求められています。
・ 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することが必要となっています。

【目指すべき方向性】

・ 年齢や障害種別等に関わりなく、できるだけ身近なところで必要なサービスが受けられるよう、障害者地域生活支援事業を推進します。
・ 障害者を支援する事業所や関係機関との連携を強化して、相談支援や就労支援等に関する取組を実施し、障害者やその家族をはじめ誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会を目指すとともに、障害のある人が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することができる自立と共生の社会を目指します。

○形成協定

障害児者の自立した地域生活を支援するため、関係機関の連携強化による情報の共有化を推進し、相談支援や就労支援等の充実を図る。

【具体的な取組】

事業№	⑤					
事業名	障害者地域生活支援事業					関係市町
事業概要	生活支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障害児者を対象とした次の障害者地域生活支援事業を行う。 ・障害者相談支援事業 ・手話通訳者派遣事業 ・障害者地域活動支援センター事業 ・障害者スポーツレクリエーション教室等開催事業					本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	障害者が住み慣れた圏域の中で自立した生活をすることができる。					
事業費見込（千円）	H22	H23	H24	H25	H26	計
	56,041	56,041	59,518	59,390	59,390	290,380
国県補助事業の名称等	障害者地域生活支援事業補助金					
関係市町の役割分担 本庄市	・各事業の実施に伴い、関係機関との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・市内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。					
関係市町の役割分担 関係町	・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・町内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。					

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

人口割、利用実績割、均等割により関係市町の負担金を算出する。

また、平成２３年度以降は、関係市町の協議により負担割合を変更する場合もあり得る。

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">⑥</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">障害者就労支援センター事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">就労支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障害者を対象とした就労支援（企業開拓、生活支援、定着支援等）を行うとともに、圏域の就労支援ネットワークを構築する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">障害者が就業による自立した生活をすることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>6,000</td><td>6,000</td><td>14,362</td><td>13,955</td><td>13,955</td><td>54,272</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">埼玉県障害者就労支援センター等運営費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・各事業の実施に伴い、関係機関との連絡調整を行う。
・各事業に係る事務処理を代表して行う。
・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。
・市内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。
・町内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">障害者人口割、均等割により関係市町の負担金を算出する。
また、平成２３年度以降は、関係市町の協議により負担割合を変更する場合もあり得る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑦</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">児玉郡市地域自立支援協議会</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">児玉郡市地域自立支援協議会を設置して、当事者、市民、事業者、行政等の関係機関が連携して各種課題の解決を目指した協議を行う。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">圏域の障害児者が抱える課題やニーズを拾い上げ、必要な支援につなげることにより、障害児者が自立した生活をすることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。
・協議会委員の選任などに関する事務を行う。
・会務の調整を行い、協議会の開催、運営に係る全体的な事務局を担う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。
・協議会委員の選任及び指名事務に協力する。
・協議会の事務局事務に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">協議会の運営について費用負担が発生する場合は、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

イ　発達障害児への支援体制の充実

【現状と課題】

・ 発達を促す上で、何らかの支援を要する子どもの数が増加の傾向にあり、子どもが在籍する各機関（保育園・幼稚園・学校等）において、直接関わる先生方への支援が求められています。
・ 発達障害等を抱える子どもたちへの支援は、早期から継続性を持って関わることが必要かつ重要となりますが、関係機関との連携体制が確立していないため、まちまちの対応となっています。
・ 発達障害等の中には、５歳頃から顕在化してくるタイプもあり、抱える困難さが把握されないままの就学となり、学校での支援体制に困難さが生じています。
・ 社会的自立を目指し、幼少期から就労に至るまで、継続性を持って発達を支援していく機関がないため、コーディネート機能を有する支援機関が求められています。

【目指すべき方向性】

・ 発達障害等を抱える子どもたちが、社会的に自立していけるよう、継続的な支援体制の構築を図っていきます。

○形成協定

　発達障害児への支援体制の充実を図るため、圏域内外の関係機関との連携強化を目指した調整を進め、発達障害児等に対する相談支援や関係者の資質向上に向けた研修等の取組を実施する。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">⑧</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">発達教育支援センター事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携して、発達に何らかの支援を要する子どもたちを早期に発見し、幼少期から就労に至るまで、それぞれのライフステージや特性に応じた適切な支援を継続的に行う。
・相談支援（直接支援・間接支援）
・事例分析、研修事業
・関係機関との連携調整、情報管理
・事業や支援体制の検証</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">関係機関が持つ力（資源）を効率的に活用し、幼少期から適切な支援を継続的に提供していくことで、将来の社会的自立の促進に寄与していくことが期待できる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>8,397</td><td>11,085</td><td>10,548</td><td>11,358</td><td>11,358</td><td>52,746</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">埼玉県発達障害等早期支援対策事業委託金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・専門的な相談が身近な場所でできるよう連絡会議や研修事業を実施する。
・事業の在り方、支援体制等について検証を行う。
・圏域への事業拡大について検討する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・専門的な相談が身近な場所でできるよう連絡会議や研修事業の実施に協力する。
・事業の在り方、支援体制等についての検証に協力する。
・圏域への事業拡大について検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">当面は本庄市が負担し、事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

（３）産業振興

ア　農業の振興

【現状と課題】

・ 本圏域は、農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が発生しており、これを放置しておくと今後も増加することが予想されます。
・ 農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保と営農組織の育成や遊休農地の解消が必要です。

【目指すべき方向性】

・ 農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保及び営農組織などの育成を図ります。
・ 担い手などへの土地利用集積により遊休農地の解消を目指し、農業の振興を図ります。

○形成協定

　農業の振興を図るため、農業の担い手を育成・確保するとともに、関係機関と連携しながら、就農等に関する情報の相互提供や発信、各種団体への支援等を行う。

【具体的な取組】

事業№	⑨					
事業名	担い手育成支援事業					関係市町
事業概要	児玉地域担い手育成総合支援協議会をはじめとする各種団体に対し、財政支援、事業の運営支援、研修会等の情報提供等の支援を行う。					本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保及び育成が図られる。					
事業費見込（千円）	H22	H23	H24	H25	H26	計
	1,635	1,435	8,889	30,679	30,679	73,317
国県補助事業の名称等	新規就農総合支援事業補助金					
関係市町の役割分担 本庄市	・関係町及び関係機関との連絡調整を行う。 ・各種団体の事業に関係町と連携して協力する。					
関係市町の役割分担 関係町	・各種団体の事業に本庄市と連携して協力する。					

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

児玉地域担い手育成総合支援協議会への負担金については、関係市町が既決の額を負担する。

関係市町の各種団体に対する負担金については、関係市町においてそれぞれ負担する。

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑩</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">就農等に関する情報の相互提供事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">遊休農地や農業研修などの就農等に関する情報を関係市町で共有化する仕組みを整備するとともに、農業後継者や新規就農者等に各種情報を提供する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">農業の活性化や多様な担い手の育成につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>40</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・就農等に関する情報の収集及び提供方法について調査研究を行う。
・関係町や関係機関から就農等に関する情報を収集する。
・収集した各種情報を関係町に提供するともに、圏域内外に発信する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・本庄市が行う就農等に関する情報の収集及び提供方法の調査研究に協力する。
・関係機関から就農等に関する情報を収集し、本庄市へ提供する。
・本庄市から提供された圏域の各種情報を住民等に提供し、周知を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">当面は、本庄市が負担し、事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

イ　観光の振興

【現状と課題】

・ 本圏域は、祭事や名所・旧跡等日帰り型の観光資源が数多く点在していますが、県内では観光客数の少ない地域にとどまっている現状にあります。
・ 「冬桜の宿」等宿泊型の観光資源を有しているため、グリーンツーリズム等の滞在・体験型観光資源の開発を進め、観光ＰＲを広域的に展開し、情報を積極的に発信する必要があると考えられます。
・ 現在、観光事業の推進は、各市町が独自に行っていますが、今後は、圏域内の観光資源を連携させた観光ルートの開発や、観光情報等の共有化を進める必要があると考えられます。

【目指すべき方向性】

・ 圏域内の観光資源を連携させた新たな観光ルートの開発や観光情報の共有化を進め、圏域の活性化を図るとともに、その魅力を高め圏域内外への観光情報の発信とＰＲを積極的に行い、入込客の増加を図ります。
・ 滞在・体験型の観光資源開発と観光農業との連携を図り、特産品の開発や消費の拡大を推進します。

○形成協定

（ａ）観光の振興を図るため、観光情報を共有化するとともに、観光ルートの開発等を通して圏域の魅力を圏域内外に発信する事業を実施する。

（ｂ）観光農業の振興を図るため、特産品の紹介や開発等を通して、圏域外からの観光客を呼びこみ、消費の拡大に資する事業を実施する。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">⑪</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">本庄地域広域観光振興協議会の運営</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">広域的な観光事業を進めるために協議会を設置、運営し、圏域内の連絡調整を図るとともに、本庄・児玉地域観光戦略（平成 19 年 2 月）を尊重し、効果的な観光事業を研究する。また、広報宣伝及び催事等の連携を推進する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">協議会を中心として関係市町の連携が強化され、より効率的・効果的な圏域全体の観光振興が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>137</td><td>137</td><td>137</td><td>137</td><td>548</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・関係機関等と連携して協議会委員の選任などの事務を行う。
・会務の調整を行い、協議会の開催、運営に関する全体的な事務局を担う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・関係機関等と連携して協議会委員の選任などの事務に協力する。
・協議会の事務局事務に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">人口割等により関係市町の負担金を算出する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑫</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">広域観光推進事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">圏域内の観光資源の魅力や多様性を活かした広域的な観光振興を図るため、本庄地域広域観光振興協議会を中心として次の事業を実施する。
・観光情報共有化事業
・観光ルート開発事業
・合同観光キャンペーン事業
・地域特産品開発事業</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">圏域全体の効果的な観光振興により圏域の活性化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>120</td><td>120</td><td>8,648</td><td>8,490</td><td>120</td><td>17,498</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">ふるさと創造資金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・観光事業の推進を関係機関及び関係町と連携して行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・観光事業の推進を関係機関及び本庄市と連携して行う。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

（４）その他

ア　消費生活相談体制等の充実

【現状と課題】

・ 高齢者等を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は、後を絶たない状況にあります。
・ インターネットや携帯電話の普及等により、消費生活の相談内容は、複雑化、多様化しています。
・ 圏域内の全ての自治体でそれぞれ消費生活センターを設置することは、費用や人材確保の面で難しい状況です。

【目指すべき方向性】

・ 圏域の住民を対象とした消費生活センターを設置し、消費者トラブルに対する相談体制の充実を図り、消費生活に関する安心確保に努めます。
・ 消費者被害に関する情報の共有化を図るとともに、消費者被害に遭わないよう啓発活動を行います。

○形成協定

　複雑化、多様化する消費者被害を防止するため、消費生活に関する取組を実施するとともに、必要な体制を整備する。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">⑬</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">消費生活センター相互利用事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">本庄市及び上里町に消費生活相談員を配置し、消費生活センターを設置する。圏域の住民を対象とした消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">消費生活相談の体制を充実することにより、消費者被害を受けた住民を効率的に救済する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>2,225</td><td>2,247</td><td>3,227</td><td>3,243</td><td>3,243</td><td>14,185</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">埼玉県消費者行政活性化補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市町</td><td colspan="6">・消費生活相談員を配置し、消費生活センターを設置する。
・圏域の住民を対象とした消費生活相談を実施する。
・消費者被害情報等の共有化を図る。</td></tr>
<tr><td>美里町神川町</td><td colspan="6">・消費生活に関する初期相談を行う。
・複雑な相談に対しては、消費生活センターへ誘導するなど、消費生活相談が円滑に実施できるよう、必要な支援を行う。
・消費者被害情報等の共有化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">平成２２年度から平成２５年度は、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し、本庄市と上里町で負担する。
平成２６年度は、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">⑭</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">消費者被害防止のための啓発事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">消費者被害を防止するための講演会を共同で開催する。また、消費者被害に関する啓発用品を配布する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">消費者被害に関する啓発活動を行うことにより、消費者被害を未然に防止する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>1,640</td><td>980</td><td>2,238</td><td>966</td><td>210</td><td>6,034</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">埼玉県消費者行政活性化補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・講演会や啓発用品の配布事業の企画立案に関し、関係町との連絡調整を行う。
・講演会や啓発用品の配布事業を実施し、消費者被害の防止に努める。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・本庄市と共同して、講演会や啓発用品の配布事業に関する企画立案を行う。
・講演会や啓発用品の配布事業を実施し、消費者被害の防止に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">平成２２年度から平成２５年度は、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用する。
平成２６年度は、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

2　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

（1）地域公共交通

ア　公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築

【現状と課題】

・ 本圏域は、自家用車の依存型社会の進展等により公共交通機関の利用者が減少傾向にあります。特に路線バスは、私立高校等のスクールバス化などに伴い利用者の減少が顕著となり、不採算路線は撤退に追い込まれるなど、生活路線の維持が喫緊の課題となっています。
・ 規制緩和によりバス事業者は、自ら不採算路線を廃止できるようになりました。
・ 交通弱者の生活路線として、圏域内において、循環バス等を運行していますが、利用者の減少や固定化など、事業効果についての課題を抱えています。
・ 公共交通機関としてのタクシーは、圏域内において、その機能が必要とされる重要なサービスで、交通弱者の移動手段としても生活に欠かせない重要な役割を担っています。

【目指すべき方向性】

・ 本庄市と周辺町を結ぶ公共交通機関については、関係機関と協議しながら、必要な支援等を行い、維持を図ります。
・ 圏域内を運行している公共交通の必要性について、住民ニーズを把握し、交通空白地の解消を含め、より効果的な運行を行うため、新たな公共交通体系の在り方について検討を進めます。

○形成協定

公共交通の利便性の向上を図るため、交通事業者等と連携して、生活路線として必要な公共交通体系を確保するとともに、利用者ニーズ等の現状を調査、分析し、効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築する。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">⑮</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">ＪＲ本庄駅から美里町を経由してＪＲ寄居駅を結ぶバス路線を維持・確保するため、バス会社に必要な支援を行う。</td><td>本庄市
美里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">本路線が確保されることにより、本庄市や美里町住民の通勤、通学及び通院等の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>5,200</td><td>5,200</td><td>5,200</td><td>5,200</td><td>5,200</td><td>26,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・関係市町等で組織する県北都市間路線バス維持対策協議会の事業の推進に努める。
・生活バス路線の維持に関し、関係機関との連絡調整を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・関係市町等で組織する県北都市間路線バス維持対策協議会の事業の推進に努める。
・生活バス路線の維持に関し、関係機関との連絡調整に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">県北都市間路線バス維持対策協議会の規定に基づき、関係市町で負担金を負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑯</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">生活バス路線運行支援事業（児玉総合支所～イロハ橋折返場線）</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">児玉総合支所と本泉地域を結ぶバス路線を維持・確保するため、バス会社に必要な支援を行う。</td><td>本庄市
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">本路線が確保されることにより、旧本庄市と合併した旧児玉町の本泉地域と路線バス等の接続が維持され、本泉地域高齢者の通院、買い物及び児童生徒の通学等の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>9,344</td><td>9,344</td><td>9,170</td><td>5,030</td><td>―</td><td>32,888</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">廃止代替貸切バス路線確保対策費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・バス会社と運行協定を締結し、必要な費用負担や関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・本庄市が実施する生活バス路線運行支援事業に側面的な協力をする。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">本庄市が事業を実施し、費用を負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑰</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">生活バス路線運行支援事業（本庄～児玉折返場線及び本庄～神泉総合支所線）</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">ＪＲ本庄駅と児玉地域及びＪＲ本庄駅と上里町を経由して神川町を結ぶバス路線を維持・確保するため、バス会社に必要な支援を行う。</td><td>本庄市
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">本路線が確保されることにより、本庄市、神川町及び上里町住民の通勤、通学及び通院等の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>10,627</td><td>12,560</td><td>13,394</td><td>13,394</td><td>49,975</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係町と共同し、バス会社と運行協定を締結して、必要な費用負担や関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・本庄市と共同し、バス会社と運行協定を締結して、必要な費用負担や関係機関との調整に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑱</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">町営バス運行事業（阿久原線、矢納線）</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">神泉総合支所から藤岡市鬼石地区を結ぶバス路線（阿久原線）及び藤岡市鬼石地区から冬桜の宿神泉を結ぶバス路線（矢納線）を運行する。</td><td>本庄市
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">本路線が確保されることにより、旧神川町と合併した旧神泉村の矢納、阿久原地域と本庄市を結ぶ路線バスの接続が維持され、矢納、阿久原地域の高齢者の通院、買い物及び児童生徒の通学等の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>12,509</td><td>12,509</td><td>19,376</td><td>12,298</td><td>12,298</td><td>68,990</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">市町村自主運行バス路線確保対策費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本上庄里市町</td><td colspan="5">・神川町が実施する町営バス運行事業に側面的な協力をする。</td></tr>
<tr><td>神川町</td><td colspan="5">・神川町が町営バスに必要な費用負担や関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">神川町が事業を実施し、費用を負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑲</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">本庄市循環バス運行事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">本庄市内において、７コースを３台の循環バスにより、週５日運行する。</td><td>本庄市
美里町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">美里町や上里町の循環バス等との接続や路線バスとの接続等を行うことにより、圏域内の高齢者等の通院や買い物及び公共施設利用者等の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>17,606</td><td>17,606</td><td>17,674</td><td>9,017</td><td>―</td><td>61,903</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係町と循環バス等の接続等について協議のうえ、関係機関との調整を行い、事業推進を図る。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・関係町の循環バス等と本庄市循環バスとの接続等について、本庄市と協議のうえ関係機関と調整する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">本庄市が事業を実施し、費用を負担する。
ただし、関係町の循環バス等との接続等については、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">⑳</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">美里町循環バス運行事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">美里町内において、２コースを一日交代で１台の循環バスにより、週５日運行する。</td><td>本庄市
美里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">生活の移動手段の確保やＪＲ八高線との接続及び美里町と本庄市を結ぶ公共交通への接続、また、本庄市循環バスとの接続等により、住民の通院や買い物等の生活交通の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>6,500</td><td>6,500</td><td>6,500</td><td>6,458</td><td>6,458</td><td>32,416</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・美里町の循環バスとの接続等について、美里町と協議のうえ関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・美里町と本庄市を結ぶ公共交通への接続及び本庄市循環バスとの接続等について、本庄市と協議のうえ関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">美里町が事業を実施し、費用を負担する。
ただし、本庄市の循環バスとの接続等については、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">㉑</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">上里町巡回バス運行事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">上里町内において、６コースを３台のワゴン車により、週５日運行する。</td><td>本庄市
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">上里町内全域を巡回し、本庄市と結ぶ路線バスやＪＲ高崎線神保原駅との接続により、高齢者等の通院や買い物等の生活交通の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>13,218</td><td>13,218</td><td>13,229</td><td>13,212</td><td>13,212</td><td>66,089</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・上里町の巡回バスとの接続等について、上里町と協議のうえ関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・上里町と本庄市を結ぶ公共交通への接続及び本庄市循環バスとの接続等について、本庄市と協議のうえ関係機関との調整を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">上里町が事業を実施し、費用を負担する。
ただし、本庄市の循環バスとの接続等については、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">㉒</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">公共交通ネットワーク構築調査事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">利用者を含めた住民アンケート調査等による交通実態調査を実施し、圏域内の公共交通に関する現状の分析や課題の整理を行い、新たな公共交通体系を構築する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">住民ニーズを踏まえた効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築することにより、利用者の利便性の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>70</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>70</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・住民アンケート等を実施し、住民ニーズの把握に努める。
・関係町と連携して、新たな公共交通ネットワークやシステムの構築を検討する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・住民アンケート等を実施し、住民ニーズの把握に努める。
・新たな公共交通ネットワークやシステムの構築の検討に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業の進捗に応じて関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

（２）道路等の交通インフラの整備

ア　道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備
イ　スマートインターチェンジの整備

【現状と課題】

・ 本圏域は、高速道路の関越自動車道本庄児玉インターチェンジをはじめ、一般国道３路線、主要地方道９路線、一般県道１４路線が整備され、地域間の交流・地域経済の活性化、地域医療の充実を図る上で、重要な幹線道路となっています。
・ 国・県道については、圏域の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っていますが、交差点や歩道等の一部未整備区間が見受けられます。
・ 国・県道のネットワークを補完する生活幹線道路は、未整備区間も多く、十分な整備がなされていない状況であります。

【目指すべき方向性】

・ 主要拠点を結ぶ幹線道路に接続する市町道や市町間を結ぶ道路の整備計画を策定し、この計画に基づいた交通インフラ整備を図ります。
・ （仮称）寄居ＰＡスマートインターチェンジや（仮称）上里スマートインターチェンジ及び同スマートインターチェンジへのアクセス道路を整備し、産業や観光の振興を図り、圏域全体の活性化につなげます。

○形成協定

日常生活の利便性の向上や安心・安全の確保等を図るため、主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとする生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で協議を行い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

○形成協定

・産業の振興及び交流人口の増加を図るため、（仮称）寄居ＰＡ美里・深谷スマートインターチェンジ及び同スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を推進する。
・産業の振興及び交流人口の増加を図るため、（仮称）上里ＳＡスマートインターチェンジ及び同スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を推進する。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">㉓</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">広域道路網整備計画策定事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">圏域内の機能連携の軸となる道路ネットワークの構築や生活幹線道路整備のため、広域道路網整備計画を策定する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">圏域内の効率的な道路網整備の推進が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>400</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>400</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・国・県道及び関係町とのアクセス道路並びに本庄市の都市機能に配慮した整備計画の策定を進める。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・国・県道及び関係市町とのアクセス道路の整備計画の策定に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">均等割により関係市町で負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">㉔</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">生活幹線道路等の整備事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">日常生活の利便性の向上や安心・安全の確保を図るため、国・県道のネットワークを補完する生活幹線道路等の整備を行う。
本庄市小島中通り線、美里町道２級１３号線、美里町道２級１７号線、美里町道２級１８号線、神川町道１－３号線、神川町道１－４号線、神川町道１－５号線、上里町道２０３号線</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">日常生活における利便性の向上や安心・安全の確保に寄与する。
また、国・県道へのアクセス道路を整備することにより、地域間の利便性を向上させ、地域活性化につながる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>258,672</td><td>231,883</td><td>213,693</td><td>204,194</td><td>71,218</td><td>979,660</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">社会資本整備総合交付金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・本庄市の生活幹線道路の整備を進める。
・国・県道へのアクセス道路の整備を進める。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・関係町の生活幹線道路の整備を進める。
・国・県道及び関係市町とのアクセス道路の整備を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">各々の市町道整備は、当該市町で負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">㉕</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">幹線道路等の整備促進事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">圏域内の道路ネットワークの構築に必要な国・県道等の整備を促進するための活動を行う。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">圏域内の道路ネットワークの構築に必要な国・県道の整備促進が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>467</td><td>467</td><td>413</td><td>308</td><td>308</td><td>1,963</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係団体等を通じて関係町と連携して、整備促進活動を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・関係団体等を通じて関係市町と連携して、整備促進活動を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">期成同盟会等関係団体に定められた割合を、関係市町において負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">㉖</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">（仮称）寄居ＰＡスマートインターチェンジ整備事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">関越自動車道に対するアクセスの向上を図るため、寄居ＰＡにスマートインターチェンジの設置と同スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を行う。</td><td>本庄市
美里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">（仮称）寄居ＰＡスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路への利便性を向上させ、地域活性化につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>7,000</td><td>7,000</td><td>9,300</td><td>156,590</td><td>242,000</td><td>421,890</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">社会資本整備総合交付金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・スマートインターチェンジとアクセス道路整備に側面的な協力をする。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・スマートインターチェンジとアクセス道路整備を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">スマートインターチェンジ及び接続道路の整備に要する経費は、美里町が負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">㉗</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="6">（仮称）上里スマートインターチェンジ整備事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="6">関越自動車道に対するアクセス向上を図るため、上里ＳＡにスマートインターチェンジの設置と同スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を行う。</td><td>本庄市
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="7">（仮称）上里スマートインターチェンジを設置することにより、高速道路への利便性を向上させ、地域活性化につなげる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td colspan="2">計</td></tr>
<tr><td>36,000</td><td>122,000</td><td>234,110</td><td>172,088</td><td>175,330</td><td colspan="2">739,528</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="7">社会資本整備総合交付金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="7">・スマートインターチェンジとアクセス道路整備に側面的な協力をする。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="7">・スマートインターチェンジとアクセス道路整備を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="9">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="9">スマートインターチェンジ及び接続道路の整備に要する経費は、上里町が負担する。</td></tr>
</table>

（３）地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア　地産地消の推進

【現状と課題】

- 本圏域は、埼玉県内有数の都市近郊農業地帯であり、大消費地に近い利便性を活かした野菜や畜産物等の生産が盛んな地域です。
- 最近では、消費者の農産物に対する安全・安心思考の高まりや生産者の販売の多様化が進む中、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっています。
- 地産地消の主な取組としては、直売所や量販店での地場農産物の販売、学校給食や加工関係での地場農産物の利用などが考えられます。

【目指すべき方向性】

- 環境に優しい農業の実現に向けた取組を推進し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物の産地育成を図ります。
- 地産地消へ取組む環境づくりを進め、地場農産物の消費を拡大し、圏域の農業の活性化を図ります。
- 農産物のブランド化を推進することにより、販路拡大を図ります。

○形成協定

　地域の消費者ニーズに対応した地産地消を推進するため、関係機関と連携し、地産地消の普及啓発に向けた取組を推進するとともに、地場農産物のブランド化や販路拡大を図る。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">㉘</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">地産地消推進事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">各地域の農産物の販売を促進するため、即売会の開催やＪＡ等の農産物直売所の相互連携の支援を行う。
地産地消の拡大を図るための普及啓発活動を行う。
農産物のブランド化や販路拡大を推進する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">地元農産物の消費拡大による農業経営の安定、地産地消の拡大が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>748</td><td>648</td><td>4,500</td><td>500</td><td>500</td><td>6,896</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">こだわり産地育成補助事業費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・関係町及び関係機関と連携して、農産物販売の支援を行う。
・関係町及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。
・関係町及び関係機関と連携して、圏域内の農産物のブランド化に関する調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・本庄市及び関係機関と連携して、農産物販売の支援を行う。
・本庄市及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。
・本庄市及び関係機関と連携して、圏域内の農産物のブランド化に関する調査研究に協力する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">㉙</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">環境保全型農業推進事業</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">農薬や化学肥料の使用量を減らすなど、環境に配慮した環境保全型農業を推進する農業者等に対し、支援を行う。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">安全で高品質な農産物の産地育成と地域農業の活性化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>1,730</td><td>1,730</td><td>4,232</td><td>4,232</td><td>4,232</td><td>16,156</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">環境保全型農業直接支払交付金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・環境保全型農業を推進する農業者等に対する支援を行う。
・関係町や関係機関から環境保全型農業に関する情報を収集する。
・収集した各種情報を関係町及び農業者等に提供する。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・環境保全型農業を推進する農業者等に対する支援を行う。
・関係機関から環境保全型農業に関する情報を収集し、本庄市へ提供する。
・本庄市から提供された環境保全型農業に関する情報を農業者等に提供し、周知を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

３　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（１）人材の育成等

ア　人材の育成等

【現状と課題】

・ 地方圏から大都市圏への人口の流出や全国的な人口減少社会の到来が予想されており、地域力の低下が懸念されています。
・ 地域力を高め、地方の活性化を図るため、地域をけん引する多様な人材の育成が求められています。
・ 圏域内には早稲田大学をはじめとする教育・研究施設が多く立地し、人材育成を推進する教育資源に恵まれています。

【目指すべき方向性】

・ 圏域内に立地する早稲田大学との連携をはじめ、産・学・民・官協働による人材育成に関する取組を推進していきます。
・ 圏域内外の人材との連携・交流を推進し、だれもがいきいきと活動できる環境づくりを進めていきます。

○形成協定

　人材の育成や研究機能の強化を図るため、早稲田大学をはじめとした地域の「学」や圏域内外の人材との連携・交流等を推進する。

【具体的な取組】

事業№	㉚					
事業名	早稲田大学との連携事業					関係市町
事業概要	早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定に基づく連携事業の圏域への拡大を検討し、実施する。					本庄市 美里町 神川町 上里町
事業効果	スケールメリットを活かした多様な研究、連携が可能になり、地域をけん引する多様な人材の育成が図られる。					
事業費見込（千円）	H22	H23	H24	H25	H26	計
	150	300	300	300	300	1,350
国県補助事業の名称等	―					
関係市町の役割分担 本庄市	・早稲田大学及び関係町との連絡調整を行い、連携事業を検討する。 ・早稲田大学及び関係町と協力して企画立案した連携事業を実施する。 ・本庄市のホームページや広報等を通じて実施事業を広く周知する。					
関係市町の役割分担 関係町	・連携事業を検討し、企画立案を行うとともに、事業の実施に協力する。 ・関係町のホームページや広報等を通じて実施事業を広く周知する。					

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

平成２２年度は、本庄市が負担する。

平成２３年度は、本庄市が５０％、残りを関係町で均等割して負担する。

平成２４年度以降については、事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。

<table>
<tr><td>事業№</td><td colspan="6">㉛</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">人材育成研究会の開催</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">地域をけん引する多様な人材を育成するため、人材育成研究会を開催し、人材育成に関する取組についての情報交換や調査研究を行い、事業の実施を図る。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">情報交換の場を設けることで情報の共有化が図られ、地域人材の交流や活動範囲の拡大につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="5">・関係機関及び関係町との連絡調整を行い、研究会を開催する。
・関係町と連携し、圏域内外の教育資源をはじめ、人材育成に関する取組について調査研究を行い、効果的な事業の実施を図る。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="5">・研究会の開催に協力する。
・本庄市と連携し、圏域内外の教育資源をはじめ、人材育成に関する取組について調査研究を行い、効果的な事業の実施を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="7">費用が生じた場合には、関係市町で協議して決定する。</td></tr>
</table>

イ　圏域内市町職員の研修等

【現状と課題】

・ 地方分権の進展に伴う地方自治体の役割の変化、住民ニーズの高度化・多様化など、社会情勢が大きく変化している中、地方自治体職員に求められる能力もより幅広く、また専門性の高いものとなっており、それに加え、課題解決に向けたスピード意識も必要となっています。

・ 一方では、厳しい財政状況の下、簡素で効率的な組織整備を図りながら、定員の削減を進めており、限られた人員の中で、こうした環境の変化に的確に対応できる職員の育成が必要になります。

【目指すべき方向性】

・ 圏域内市町職員の研修等を通じた連携や交流を推進することにより、職員の資質向上を含めた圏域全体の行政能力の強化を図ります。

○形成協定

　職員の資質向上及び圏域内における共通課題に対応するため、圏域内の研修情報を共有化するとともに、必要に応じて外部人材の活用を図りながら、研修等を実施する。

【具体的な取組】

<table>
<tr><td colspan="2">事業№</td><td colspan="6">㉜</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="5">共通課題に即した職員研修</td><td>関係市町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="5">関係市町の研修等に関する情報を共有化し、関係市町職員の参加を推進する。
関係市町の共通する課題に即した研修等を共同で実施する。
必要に応じ、専門的な知識を持った外部人材を講師等として活用する。</td><td>本庄市
美里町
神川町
上里町</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業効果</td><td colspan="6">関係市町の行政上の共通課題について、情報の共有化と研修等により、圏域内での共通認識の形成と課題に対する対応能力の強化を行い、職員の資質の向上を図ることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業費見込
（千円）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>計</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">国県補助事業の名称等</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関係市町の役割分担</td><td>本庄市</td><td colspan="6">・関係市町の研修等の情報を収集、発信し、研修情報の共有化を図り、関係市町職員の参加の機会を設ける。
・関係市町の共通課題に即した研修等を企画立案し、関係市町職員の参加の機会を設ける。</td></tr>
<tr><td>関係町</td><td colspan="6">・研修等の情報を収集し、研修情報の共有化に協力するとともに、職員の研修等への参加を推進する。
・本庄市の企画立案する研修等の実施に協力し、職員の研修への参加を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方</td></tr>
<tr><td colspan="8">研修内容、参加人数等を考慮し、その都度協議して決定する。</td></tr>
</table>

資料　共生ビジョン個別事業一覧表

この資料は、本庄地域定住自立圏共生ビジョンの「III　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組」の事業を一覧にまとめたものです。事業費等については、現時点の見込みであり、今後の見直しの中で変更になる場合があります。

1　生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

ア　医療体制の充実

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	救急医療対策事業（初期救急）	14,210	14,210	12,471	12,434	12,434	65,759	
美里町	救急医療対策事業（初期救急）	1,097	1,097	1,017	1,040	1,040	5,291	
神川町	救急医療対策事業（初期救急）	1,216	1,216	1,129	1,148	1,148	5,857	
上里町	救急医療対策事業（初期救急）	4,981	4,981	4,387	4,382	4,382	23,113	
計	救急医療対策事業（初期救急）	21,504	21,504	19,004	19,004	19,004	100,020	
本庄市	救急医療対策事業（第二次救急）	19,308	19,308	20,917	20,367	20,367	100,267	
美里町	救急医療対策事業（第二次救急）	2,867	2,867	3,441	3,268	3,268	15,711	
神川町	救急医療対策事業（第二次救急）	3,582	3,582	4,156	3,945	3,945	19,210	
上里町	救急医療対策事業（第二次救急）	7,579	7,579	8,472	8,240	8,240	40,110	
計	救急医療対策事業（第二次救急）	33,336	33,336	36,986	35,820	35,820	175,298	
本庄市	救急医療需要調査事業	0	0	277	0	0	277	
美里町	救急医療需要調査事業	0	0	39	0	0	39	
神川町	救急医療需要調査事業	0	0	53	0	0	53	
上里町	救急医療需要調査事業	0	0	105	0	0	105	
計	救急医療需要調査事業	0	0	474	0	0	474	
本庄市	救急医療に関する啓発事業	0	0	0	0	0	0	
美里町	救急医療に関する啓発事業	27	0	0	0	0	27	
神川町	救急医療に関する啓発事業	38	0	0	0	0	38	
上里町	救急医療に関する啓発事業	81	0	169	0	0	250	
計	救急医療に関する啓発事業	146	0	169	0	0	315	

(2) 福祉

ア　障害者福祉の充実

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	障害者地域生活支援事業	33,219	33,219	35,396	35,205	35,205	172,244	障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）
美里町	障害者地域生活支援事業	5,417	5,417	5,932	5,849	5,849	28,464	障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）
神川町	障害者地域生活支援事業	6,080	6,080	6,159	6,371	6,371	31,061	障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）
上里町	障害者地域生活支援事業	11,325	11,325	12,031	11,965	11,965	58,611	障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）
計	障害者地域生活支援事業	56,041	56,041	59,518	59,390	59,390	290,380	
本庄市	障害者就労支援センター事業	4,184	4,184	9,764	8,751	8,751	35,634	障害者就労支援センター等運営費補助金（県1/2）
美里町	障害者就労支援センター事業	473	473	1,427	1,555	1,555	5,483	
神川町	障害者就労支援センター事業	514	514	1,213	1,655	1,655	5,551	
上里町	障害者就労支援センター事業	829	829	1,958	1,994	1,994	7,604	
計	障害者就労支援センター事業	6,000	6,000	14,362	13,955	13,955	54,272	
本庄市	児玉郡市地域自立支援協議会	0	0	0	0	0	0	
美里町	児玉郡市地域自立支援協議会	0	0	0	0	0	0	
神川町	児玉郡市地域自立支援協議会	0	0	0	0	0	0	
上里町	児玉郡市地域自立支援協議会	0	0	0	0	0	0	
計	児玉郡市地域自立支援協議会	0	0	0	0	0	0	

イ　発達障害児への支援体制の充実

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	発達教育支援センター事業	8,397	11,085	10,548	11,358	11,358	52,746	埼玉県発達障害等早期支援対策事業委託金
美里町	発達教育支援センター事業	0	0	0	0	0	0	
神川町	発達教育支援センター事業	0	0	0	0	0	0	
上里町	発達教育支援センター事業	0	0	0	0	0	0	
計	発達教育支援センター事業	8,397	11,085	10,548	11,358	11,358	52,746	

(3) 産業振興

ア　農業の振興

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	担い手育成支援事業	20	20	4,520	17,270	17,270	39,100	新規就農総合支援事業費補助金（国10/10）
美里町	担い手育成支援事業	208	208	3,208	3,208	3,208	10,040	新規就農総合支援事業費補助金（国10/10）
神川町	担い手育成支援事業	379	179	179	3,179	3,179	7,095	
上里町	担い手育成支援事業	1,028	1,028	982	7,022	7,022	17,082	新規就農総合支援事業費補助金（国10/10）
計	担い手育成支援事業	1,635	1,435	8,889	30,679	30,679	73,317	

本庄市	就農等に関する情報の相互提供事業	0	10	10	10	10	40	
美里町	就農等に関する情報の相互提供事業	0	0	0	0	0	0	
神川町	就農等に関する情報の相互提供事業	0	0	0	0	0	0	
上里町	就農等に関する情報の相互提供事業	0	0	0	0	0	0	
計	就農等に関する情報の相互提供事業	0	10	10	10	10	40	

イ　観光の振興

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	本庄地域広域観光振興協議会の運営	0	81	81	81	81	324	
美里町	本庄地域広域観光振興協議会の運営	0	11	11	11	11	44	
神川町	本庄地域広域観光振興協議会の運営	0	14	14	14	14	56	
上里町	本庄地域広域観光振興協議会の運営	0	31	31	31	31	124	
計	本庄地域広域観光振興協議会の運営	0	137	137	137	137	548	

本庄市	広域観光推進事業	120	120	200	120	120	680	
美里町	広域観光推進事業	0	0	3,978	4,440	0	8,418	ふるさと創造資金（県1/2）
神川町	広域観光推進事業	0	0	3,000	1,000	0	4,000	ふるさと創造資金（県1/2）
上里町	広域観光推進事業	0	0	1,470	2,930	0	4,400	ふるさと創造資金（県1/2）
計	広域観光推進事業	120	120	8,648	8,490	120	17,498	

(4) その他

ア　消費生活相談体制等の充実

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	消費生活センター相互利用事業	1,077	1,099	2,015	2,055	1,755	8,001	消費者行政活性化補助金（県10/10）
美里町	消費生活センター相互利用事業	0	0	0	0	300	300	
神川町	消費生活センター相互利用事業	0	0	0	0	300	300	
上里町	消費生活センター相互利用事業	1,148	1,148	1,212	1,188	888	5,584	消費者行政活性化補助金（県10/10）
計	消費生活センター相互利用事業	2,225	2,247	3,227	3,243	3,243	14,185	

本庄市	消費者被害防止のための啓発事業	460	200	472	300	200	1,632	消費者行政活性化補助金（県10/10）
美里町	消費者被害防止のための啓発事業	250	150	150	150	0	700	消費者行政活性化補助金（県10/10）
神川町	消費者被害防止のための啓発事業	480	380	208	10	10	1,088	消費者行政活性化補助金（県10/10）
上里町	消費者被害防止のための啓発事業	450	250	1,408	506	0	2,614	消費者行政活性化補助金（県10/10）
計	消費者被害防止のための啓発事業	1,640	980	2,238	966	210	6,034	

2　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

ア　公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000	
美里町	生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000	
計	生活バス路線運行支援事業（本庄～寄居線）	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	26,000	
本庄市	生活バス路線運行支援事業（児玉総合支所～イロハ橋折返場線）	9,344	9,344	9,170	5,030	0	32,888	廃止代替貸切バス路線確保対策費補助金（県1/2）
本庄市	生活バス路線運行支援事業（本庄～児玉折返場線及び本庄～神泉総合支所線）	0	6,249	6,540	7,100	7,100	26,989	
神川町	生活バス路線運行支援事業（本庄～児玉折返場線及び本庄～神泉総合支所線）	0	2,861	3,934	4,113	4,113	15,021	
上里町	生活バス路線運行支援事業（本庄～児玉折返場線及び本庄～神泉総合支所線）	0	1,517	2,086	2,181	2,181	7,965	
計	生活バス路線運行支援事業（本庄～児玉折返場線及び本庄～神泉総合支所線）	0	10,627	12,560	13,394	13,394	49,975	
神川町	町営バス運行事業（阿久原線、矢納線）	12,509	12,509	19,376	12,298	12,298	68,990	市町村自主運行バス路線確保対策費補助金（県1/2）
本庄市	本庄市循環バス運行事業	17,606	17,606	17,674	9,017	0	61,903	
美里町	美里町循環バス運行事業	6,500	6,500	6,500	6,458	6,458	32,416	
上里町	上里町巡回バス運行事業	13,218	13,218	13,229	13,212	13,212	66,089	
本庄市	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	70	0	0	0	70	
美里町	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	0	0	0	0	0	
神川町	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	0	0	0	0	0	
上里町	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	0	0	0	0	0	
計	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	70	0	0	0	70	

(2) 道路等の交通インフラの整備

ア　道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	広域道路網整備計画策定事業	0	100	0	0	0	100	
美里町	広域道路網整備計画策定事業	0	100	0	0	0	100	
神川町	広域道路網整備計画策定事業	0	100	0	0	0	100	
上里町	広域道路網整備計画策定事業	0	100	0	0	0	100	
計	広域道路網整備計画策定事業	0	400	0	0	0	400	
本庄市	生活幹線道路等の整備事業	100,812	109,883	91,221	117,529	21,218	440,663	社会資本整備総合交付金（国5.5/10）
美里町	生活幹線道路等の整備事業	65,300	40,000	25,000	0	0	130,300	社会資本整備総合交付金（国5.5/10）
神川町	生活幹線道路等の整備事業	15,000	10,000	4,725	65,430	50,000	145,155	
上里町	生活幹線道路等の整備事業	77,560	72,000	92,747	21,235	0	263,542	社会資本整備総合交付金（国5.5/10）
計	生活幹線道路等の整備事業	258,672	231,883	213,693	204,194	71,218	979,660	
本庄市	幹線道路等の整備促進事業	293	293	253	193	193	1,225	
美里町	幹線道路等の整備促進事業	14	14	0	0	0	28	
神川町	幹線道路等の整備促進事業	40	40	40	40	40	200	
上里町	幹線道路等の整備促進事業	120	120	120	75	75	510	
計	幹線道路等の整備促進事業	467	467	413	308	308	1,963	

イ　スマートインターチェンジの整備

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
美里町	（仮称）寄居ＰＡスマートインターチェンジ整備事業	7,000	7,000	9,300	156,590	242,000	421,890	社会資本整備総合交付金（国5.5/10）
上里町	（仮称）上里スマートインターチェンジ整備事業	36,000	122,000	234,110	172,088	175,330	739,528	社会資本整備総合交付金（国5.5/10）

(3) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア　地産地消の推進

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	地産地消推進事業	300	300	4,100	100	100	4,900	こだわり産地育成補助事業費補助金（県10／10）
美里町	地産地消推進事業	148	148	50	50	50	446	
神川町	地産地消推進事業	200	100	100	100	100	600	
上里町	地産地消推進事業	100	100	250	250	250	950	
計	地産地消推進事業	748	648	4,500	500	500	6,896	

本庄市	環境保全型農業推進事業	1,300	1,300	2,150	2,150	2,150	9,050	環境保全型農業直接支払交付金（国1/2・県1/4）
美里町	環境保全型農業推進事業	0	0	1,021	1,021	1,021	3,063	環境保全型農業直接支払交付金（国1/2・県1/4）
神川町	環境保全型農業推進事業	0	0	400	400	400	1,200	環境保全型農業直接支払交付金（国1/2・県1/4）
上里町	環境保全型農業推進事業	430	430	661	661	661	2,843	環境保全型農業直接支払交付金（国1/2・県1/4）
計	環境保全型農業推進事業	1,730	1,730	4,232	4,232	4,232	16,156	

3　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材の育成等

ア　人材の育成等

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	早稲田大学との連携事業	150	150	150	150	150	750	
美里町	早稲田大学との連携事業	0	50	50	50	50	200	
神川町	早稲田大学との連携事業	0	50	50	50	50	200	
上里町	早稲田大学との連携事業	0	50	50	50	50	200	
計	早稲田大学との連携事業	150	300	300	300	300	1,350	

本庄市	人材育成研究会の開催	0	0	0	0	0	0	
美里町	人材育成研究会の開催	0	0	0	0	0	0	
神川町	人材育成研究会の開催	0	0	0	0	0	0	
上里町	人材育成研究会の開催	0	0	0	0	0	0	
計	人材育成研究会の開催	0	0	0	0	0	0	

イ　圏域内市町職員の研修等

市町名	事業名	事業費見込額（千円）						備考
		H22	H23	H24	H25	H26	合計	特定財源に係る国・県補助金名称等
本庄市	共通課題に即した職員研修	0	0	0	0	0	0	
美里町	共通課題に即した職員研修	0	0	0	0	0	0	
神川町	共通課題に即した職員研修	0	0	0	0	0	0	
上里町	共通課題に即した職員研修	0	0	0	0	0	0	
計	共通課題に即した職員研修	0	0	0	0	0	0	

共生ビジョン個別事業一覧集計表（市町別）

市町名	事業費見込額（千円）					
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
本庄市	213,400	231,431	230,529	251,820	141,062	1,068,242
美里町	91,901	66,635	63,724	186,290	267,410	675,960
神川町	40,038	37,625	44,736	99,753	83,623	305,775
上里町	154,849	236,706	375,478	248,010	226,281	1,241,324
計	500,188	572,397	714,467	785,873	718,376	3,291,301

本庄地域定住自立圏共生ビジョン

平成 22 年 11 月策定

平成 24 年 3 月変更

平成 25 年 3 月変更

発　行 ： 本庄市

編　集 ： 企画財政部　企画課

〒367-8501　埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

ＴＥＬ ： 0495-25-1111（代表）

ＦＡＸ ： 0495-21-8499

ＵＲＬ ： http://www.city.honjo.lg.jp/